

保護者・地域住民の皆様へ  
保育園・学校とのより良い関係構築にご協力ください。

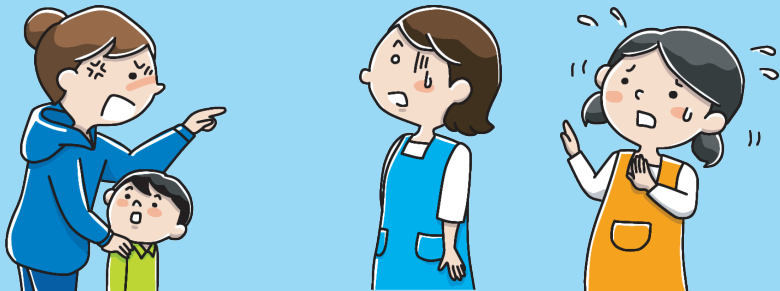


私たち学校・保育園は保護者・地域住民の皆様  
と**お子様一人一人の健やかな成長を支える共通の  
立場にあるパートナー**です。職員への社会通念上  
許容される範囲を超えた言動（迷惑行為・ハラス  
メント行為等）がないようにご理解とご協力をお  
願い申し上げます。

**暴言・暴力・迷惑行為・ハラスメントは固くお断りします。**

**① 暴力または乱暴な言動**

- ・ 人格を否定する言動
- ・ 怒鳴る、奇声、大声を発するなど



**② セクシャルハラスメント**

- ・ 職員の体を触る、手を触る
- ・ 性的な話題をしつこく持ち出す
- ・ しつこくデートに誘う



**③ 不当な要求**

- ・ 誠意を見せろ
- ・ 無理な要求など



**④ 長時間拘束**

- ・ 長電話
- ・ 居座り



**⑤ 録画・録音・SNS  
への投稿**

- ・ 誹謗中傷する書き込み



**ーハラスメントの定義ー**

- ① 顧客、取引先、施設の利用者その他の利害関係者が行う
- ② 社会通念上許容される範囲を超えた言動により
- ③ 労働者の就業環境を害すること

身体的な攻撃（暴行、障害）/ 精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、暴行）/ 威圧的な言動 / 土下座の要求、継続的な（繰り返される）、  
執拗な（しつこい）言動 / 拘束的な行動（不退去、居座り、監禁）/ 差別的な言動 / 従業員個人への攻撃、要求

保育園・学校ができないことも  
あることをご理解ください。

適切な時間内(定時内)での  
ご相談にご協力ください。

ご要望の際は適切な表現・声量で  
お話しください。

SNS 投稿や拡散は、こどもたちや保護  
者、職員を傷つける場合がありますので  
お控えください。

学校と保護者・地域住民等  
とのより良い関係構築のため  
のガイドライン



[https://www.mext.go.jp/content/20260828-mxt\\_kyoikujinzai01-000006216\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20260828-mxt_kyoikujinzai01-000006216_1.pdf)